

差別の無い まちづくりをめざして

■同和問題の早期解決を

南部町人権会議では7月19日・23日・8月2日の3日間、人権擁護委員・同和事業推進協議等が参加して街頭啓発活動をしました。

この活動は部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすことを目的として毎年部落解放月間中に行っています。

■自分をカエル・

見方をカエル

8月9日を「部落解放月間」として啓発活動や研究集会などを行っています。

そして現在、社会的身分、門地、人種、性別などによる差別を解消することを目的として「人権教育・啓発推進法」(平成12年)が制定されています。

人権教育の現状としては、知識的理解とともに豊かな人権感覚を身につけることが必要とされています。

■部落解放月間とは

同和問題は、(昭和40年)同和对策審議会答申によって、近代社会の中で「教育を受ける権利・職業選択の自由・結婚の自由」などの市民的権利の侵害であることが指摘され、昭和44年7月10日に同和問題の早期解決を目指して「同和对策特別措置法」が施行されました。鳥取県ではそのことを記念して昭和45年から7月10日



ミカエルのぼりで啓発活動



鳥取環境大学環境学部の外川正明教授

差別の現実を知る

「気づく・知る・感じる」

人権のつどい開催

参加者の感想

●今日は貴重なお話をたくさん聞かせて頂き、ありがとうございました。外川先生のお話を聞き、自分自身はどうだったのか、今一度振り返ることが出来ました。もっともっと私自身も勉強し、子どもたちにたくさんことを伝えたり、考えたりさせたいとが出来るようにしていきたいと思えました。(20代男性)

●大人の権利に対する意識が、子どもや未来に大きく影響することがよく分かりました。「一人ひとりを大切にする」大人から実行していくことが大切だと思います。社会的立場の自覚の意味がよくわかった。また聞きたい。(50代女性)

●差別問題の自分の認識が表面だけの認識である気がして...(60代男性)

8月6日、南部町公民館3階多目的ホールで、第3回南部町「気づく・知る・感じる」人権のつどいを開催しました。今回は「同和教育が大切にしてきたこと」戦後の同和教育の歴史に学ぶ」をテーマに、鳥取環境大学環境学部の外川正明教授に、「差別の現実から深く学ぶ」という意味を、京都の小学校の教員として同和問題と向き合ってきたご自身の体験をもとに、ご講演いただきました。

●自分が今まで気付いたり感じたりしたことがない差別問題ですが、知らないところではいろいろあると言う事がわかりました。今現在も、何かしら差別問題というものは残っているのかも知れません。自分がただ気づいていないだけで...(40代男性)



真剣に話を聞く参加者の皆さん